

# 豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育



—心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成—

○教委名	松伏町教育委員会
○所在地	松伏町松伏2424番地
○TEL	048-991-1807
○E-mail	kyosomu@town.matsubushi.lg.jp
○ホームページ	<a href="http://www.town.matsubushi.lg.jp/">http://www.town.matsubushi.lg.jp/</a>

## 1 研究主題

(1) 研究主題 豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育  
—心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成—

(2) 研究主題の設定について

我が国は、いつでも・どこでも・誰でもが学べる生涯学習社会へと変貌しつつある。松伏町においても、休日などに生き甲斐や楽しみを求めてスポーツや芸術に親しむ町民が多く見られる。このため、町の教育文化施設を最大限に生かし、町民のライフステージにあった事業を推進していく必要がある。こうした観点から松伏町教育行政目標を「豊かな文化の担い手と思いやりのある心をはぐくむ松伏の教育」と定めた。

そして、学校教育に関わる重点施策を「心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成」とし、具体的な内容として、以下の7項目について支援を行っている。

- ①確かな学力の育成と創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進（知）
- ②体験活動を重視した豊かな人間性を育てる教育の推進（徳）
- ③健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進（体）
- ④学校・家庭・地域・関係機関が連携した開かれた学校づくりの推進
- ⑤地域に信頼される学校運営と教職員の資質向上
- ⑥児童生徒の命を大切に学習環境及び施設設備の充実
- ⑦自他の生命と人権を尊重する教育の推進

## 2 研究の実践

(1) 教職員の資質向上に向けた取組

ア 町委嘱による研究の推進

町内5校の学校に対し、順番に2年間の研究委嘱をし、学校課題研究の推進を支援している。委嘱2年目には、研究発表会を行い町内の全教職員が参加し、研修を深めるとともに、小中連携を図る機会となっている。



【町委嘱研究発表会】

イ 松伏町教育研究会への支援

教職員で組織された研究会に対し、補助を行っている。各教科部会、各領域部会では、校種を越えての授業研究会や研究協議が行われている。本町の小中連携を推進する大切な組織となっている。

ウ 指導主事の学校訪問による支援

校内授業研究会や校内研修等において支援・助言を行う。

エ 教員の経験年数による研修（授業研究会）

1年次から3年次の教職員は全員、4年次から9年次の教職員は希望者に対し、授業研究を行っている。基礎・基本の徹底、学力向上の視点に立った学習指導方法や学習規律・生徒指導等についての支援・助言の機会としている。

(2) 学力向上に関わる取組

ア 松伏町学力向上推進委員会の実施（年3回）

「埼玉県小・中学校学習状況調査」「全国学力・学習状況調査」「『教育に関する3つの達成目標』に係る効果の検証」、「松伏町小中学校学力調査」の4つの調査の実施をとおし、児童生徒の学力や学習状況を把握し、それを教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるなど、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、各学校の学力向上の取組や家庭学習の充実方法を発表し、共有化を図っている。

イ 学習形態の工夫改善

町内小中学校5校に町費採用による独自の非常勤講師11名を配置し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習等に活用し、個に応じたきめ細やかな指導を展開している。



【チームティーチングによる指導】

ウ 小学校外国語活動の充実

小学校3校に対し1名のALTをさらに1週間に20時間J A E Tを配置している。

エ 松伏町小中学校学力調査の実施

小学1～6年は国語と算数で実施。中学1・2年生は5教科で実施。中学3年に対しては埼玉学力テスト2回分を補助。学力の経年変化を捉え、支援の手立てを考える。

(3) 滑らかな学校間接続に関わる取組

ア 保幼小連携の充実

① 保幼小連携授業研究会・連絡協議会を実施（年3回）

- ・ 7月：小学校1年生の授業を参観
- ・ 11月：幼稚園か保育園の授業を参観
- ・ 2月：1年間の反省、次年度に向けて

② スタートカリキュラム作成委員会の実施（年2回）

町独自のスタートカリキュラムを考案、平成24年度より実施をした。よりよいものにするために改善を図っていく。

③ 交流給食会の実施（年1回）

卒園する保育園児、幼稚園児を小学校に招き、小学生と一緒に給食を食べ、レクリエーションをする。



【保幼小交流給食】

イ 小中連携の充実

① 児童生徒の交流事業

- ・ 小学生に対する中学校ガイダンスを、中学生が企画、運営、実施
- ・ 小学校学習会へ、「ミニ先生」としてボランティア参加
- ・ 小学校運動会での陸上部のリレー披露
- ・ 町小中音楽祭（合唱）の実施
- ・ 中学生職場体験における母校の小学校での体験
- ・ 合唱による交流



【保幼小レクリエーション】

② 教職員間の連携事業

- ・ 学校公開週間における小中間の訪問、授業参観の実施
- ・ 情報交換会の実施
- ・ 合同夏期研修会の実施

学力向上、体力向上、授業規律について共通して指導する「松伏スタンダード」の策定を図っている。

- ・ 松伏町教育研究会での授業研究会、研究協議の実施

3 成果と課題

松伏町は以上の実践を通し、少しずつではあるが着実に学力の向上が図られてきている。このことは、平成24年度の埼玉県学習状況調査の結果にも表れている。今後さらに教職員の資質を向上させ、学力向上に関する取組を地道に実施し、滑らかに学校間を接続することにより、確かな学力を一層育成していく。さらに、道徳教育や音楽活動、特色ある体験活動を通じて豊かな心の育成にも努め、併せて健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育を推進し、知・徳・体のバランスのとれた「心豊かにたくましく生きる松伏の子の育成」に努めていく。